別記様式第２号　別添

浜の活力再生プラン
（第２期）

1　地域水産業再生委員会

| | |
|---|---|
| 組織名 | 東町漁協地域水産業再生委員会（ID;1139025） |
| 代表者名 | 会長　長元　信男（東町漁業協同組合　代表理事組合長） |

| | |
|---|---|
| 再生委員会の構成員 | 東町（あずまちょう）　漁業協同組合、長島町、鹿児島県北薩地域振興局 |
| オブザーバー | |

| | |
|---|---|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 地域の範囲　：　長島町(東町漁協の区域)<br>漁業の種類　：<br>一本つり漁業（294名)、まき網（3名)、ごち網（34名)、いかカゴ（1名）<br>ふぐカゴ（1名､）潜水器（9名､）棒受網（4名)、固定式刺網（6名）<br>バッチ網（2名)、機船底びき網（1名)、磯建網漁業（143名)、ぼらカゴ網（30名）<br>雑魚カゴ網（60名)、小型定置網漁業（48名)、エビ建網（7名）<br>イカ追込網漁業（39名)、雑魚追込網（17名)、キビナ建網（3名）<br>カレイ建網（6名)、ボラ磯建網（3名)、バイカゴ（1名)、ウシノシタ建網（12名）<br>たこつぼ漁業（83名)、地曳網（3名)、魚類養殖漁業（129名）<br>のり養殖漁業（125名)、ワカメ養殖（14)、ひじき養殖（6)、母貝養殖（1）<br>ヒオウギ養殖（31)、カキ養殖（8名)、アワビ養殖（19）<br>※　１漁業者が複数兼業しているので、漁業者数は374名である。 |

2　地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会のある長島町（東町漁協）は、鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、東シナ海、八代海、長島海峡等、四方を海に囲まれ自然に恵まれた町である。長島本島、伊唐島、諸浦島、獅子島の４有人島ほか大小 23 の島々で構成され、その一部は雲仙天草国立公園に指定されている。

東町漁協管内は変化に富んだ海域を有し、ごち網漁業、まき網漁業、刺網漁業、たこつぼをはじめ採介藻漁業など様々な沿岸漁業が営まれており、また、島の入り江が点在する複雑な地形を活かした魚類養殖が盛んである。

平成 30 年度における東町漁協の正組合員数は 374 名、所属漁船は 1,003 隻、総水揚 14,589 トン、120 億 1,750 万円で、水産業は長島町の基幹産業となっている。

魚類養殖では、ブリ養殖は日本でも有数の産地で、ブランド名「鰤王」として国内はもとより世界各地へ出荷している。また、魚種の多様化を目的にマダイ、カンパチ、サバなどを取扱っており、近年は特にマダイ養殖にも注力し、「鯛王」ブランドを立ち上げ、地元産種苗による展開が模索されている。しかし近年ブリの生育及び出荷は比較的順調ではあるものの、数年前の赤潮被害の影響は未だに養殖漁家に重くのしかかっており厳しい経営を強いられている。

アオサ、ヒジキほかの海藻養殖は、自然の力を生かした環境保全型の無給時養殖として、増大を図っている。しかし近年は輸入水産物の増加、消費低迷、漁業資材の高騰等が、漁家経営を厳しくしている。一方、近年は海水温が高い傾向にあり、成長および品質に大きな影響を及ぼしていると考えられる。

他にも、カキ、ヒオウギ、アワビの貝類養殖も開始し、漁家経営の安定化に努めている。

販売面では、漁協の共同販売のほか、系列販売会社の株式会社 JFA による直販や、EC サイト販売等により、販売価格の向上を図っているが、直販所の販売スペースの狭隘が問題になっている。

漁船漁業については、吾智網漁業、まき網漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業を主体に、マダイ、マダコ、ハモ、クルマエビ、ヒラメ等の漁獲により漁家経営を営んでいる。マダイ・ヒラメ・クルマエビ等の放流事業を実施し、併せて自主的な禁漁期間、禁漁区域を設けたり、かご網の個数制限、網の目合い制限ほか、産卵用タコツボの投入などの繁殖保護、資源管理に努めているが依然として水揚は低調であり、近年の慢性的な燃油・資材高、魚価安の影響で、漁に出ても収入は少なく、漁家経営は極めて厳しい状況にある。

根付資源は、アワビ、ウニ類、トサカノリ等が豊富であったが、近年の海洋汚染、海水温の上昇等により、海藻類が減少の一途をたどっていることから、海を汚す最大原因の合成洗剤の追放、天然石鹸の普及等に努め、併せて藻場造成を行い根付資源の回復等、アワビ、ウニ類の生息環境の改善に努めている。

八代海の赤潮は、その発生の原因やメカニズムが解明されないまま、ほぼ毎年発生し続け、養殖漁業に脅威を与えている。魚類養殖では、被害に至らないまでも赤潮が見られる間は給餌を止める必要があり、正常な成長を図ることができなくなる。万一被害が発生した場合は、すみやかにその処理をする必要があるが、資器材の数が不足している等の問題は大きい。

赤潮被害を回避したブリの周年出荷を実現するため、2 年魚の早期出荷を開始し「早生鰤王」をブランド化した。「早生鰤王」を潤沢に生産するためには、早期に大型の種苗を入手する必要があり、各地の種苗供給施設とタイアップして人工種苗の入手を手がけているが、ブリの人工種苗生産技術は開発途上であるため安定しない。大型人工種苗の安定した入手が望まれる。

一方で、過去の大きな赤潮被害を教訓に設置した浮沈式生簀は、中層を利用した養殖ができ漁場の有効利用が図れ、経営改善の可能性が期待されているが、赤潮避難漁場以外では沈下させることができないため、常置漁場の係留施設の改善が急務となっている。

本年度より取り入れた、ICT を利用した養殖管理システムは、現状では給餌データ等の入力作業に終始しており、まだ完全に運用されているとはいい難い。入力者のスキルアップを図り、養殖管理システムを潤沢に稼動させることで、育成、出荷の安定性を向上させることが期待できる。

(2) その他の関連する現状等

東町漁協は日本で初めて養殖魚を用いた加工で対米・対 EU の HACCP 認証を取得し、世界各国に輸出している。しかし、現在の加工施設は平成 5 年度建築で、HACCP 認証の要求事項が変更されたり、顧客要求が発生するたびに施設やラインの改変を繰り返してきたが、根本的に老朽化が進み、これらの要求事項に応えられないケースが発生し、問題となっている。

養殖ブリの品質の向上と均一化を目的に、東町漁協オリジナルの飼料を作成し、養殖漁業者に提供して市場から大きな評価を得ている。しかし、主たる原料である魚粉、魚油の高騰で、飼料価格も高騰する傾向にあり、漁家経営を圧迫している。安価で高品質な原料を安定的に入手できることが望まれる。

漁船漁業は、漁獲量の減少は否めない事実である。近年は単価の上昇により漁獲額は均衡を保っているが、今より更に強力な資源管理と漁獲努力の省力化等を図る必要がある。

八代海の赤潮対策は、東町漁協の単独ではできないことが多く、八代海、有明海および八代海に流入する河川沿岸市町村、更には県、国とともに対策を実施していく必要があると考えられる。

3　活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 基本方針

漁協は、共同販売による販売価格向上及び共同購入によるコスト削減を継続的に行う。

**収入向上の取組**

（魚類養殖）

・養殖業者は、計画生産を行ない、ICT を利用した養殖管理システムにより管理内容を漁協と共有する。漁協は蓄積したデータを基に、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。
・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。
・漁協は、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。
・養殖業者は、適切な頻度での生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、中層を利用した漁場の有効利用等で斃死の減少、飼料効率の上昇を図る。
・漁協は、ブリ人工種苗の利用や加工処理技術の高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。
・漁協は、地元種苗センターと連携した種苗供給体制を構築し、「鯛王」はじめブランド強化を図る。

（海藻養殖）

・養殖業者は、共雑物を選別除去し、品質管理を徹底し、販売価格の向上と安定に努める。
・漁協は、系列販売会社である JFA の EC 販売等で販売単価の向上に努める。

（漁船漁業）

・漁業者は、製品品質の安定化や選別の厳格化を行い、漁協は、集荷方法を高度化等することにより品質を向上させることで総販売額の向上を図る。
・漁協は、未利用魚や低価格魚の加工販売を行うことで付加価値向上を図り、魚価を向上させる。
・漁協は、漁業者や系列販売会社である JFA と共に総合的なブランド化を図ることで、販路の拡大や販売価格の安定化を図る。

**削減の取組**

（魚類養殖）

・養殖業者は、販売時期に合わせ ICT を用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。
・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。
・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、中層を利用した漁場の有効利用等により給餌量の節約を行い、給餌コストを削減する。
・漁協は、餌料の一括購入や新たな入手方法の検討を行うことで、養殖業者への供給価格の低下、安定化を図る。

（漁船漁業）
・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取組むことにより、燃料費を削減する。
・漁業者は、漁船のスロー航行に取組むことにより、燃料費を削減する。
・漁業者は、省エネ型の機関に換装することで、燃料費を削減する。
・漁業者は、休漁期間の設定などによる資源回復を行うことにより、漁獲量の増化、安定化を図る。

<u>安定化の取組</u>
・漁協は、継続的に放流事業に取り組み、大型種苗の放流と魚礁投入も合わせて設置するなど、資源管理に努める。
・漁協と関係する漁業者は、全国各地でおこなわれるイベントなどに積極的に参加し、PR 活動をおこなうとともに情報交換をおこない、付加価値向上に努める。
・各組合員組織（養殖業者会、マダイ部会、アオサ業者会、青壮年部、女性部）は、近隣の小中学校での料理教室や、老人ホームへのブリ提供等の取組を継続しておこない消費拡大に努める。
・漁協は、関係機関等と協力し赤潮の被害防止に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

（魚類養殖）
・漁協の漁業権行使規則施行規約により、魚類養殖生簀の最大行使を定め、鹿児島県魚類養殖指導指針により、漁業権毎の行使状況を年間 2 回調査している。
・漁協の養殖漁場安定利用化計画（漁場改善計画）により、養殖魚の魚種別最大放養量を定め、養殖が原因で環境が悪化した場合の対処処置について規定している。
・魚類養殖は、MEL あるいは ASC の基準に合致するよう養殖方法を標準化し、規定している。
・現行の適正放養尾数の遵守を継続的に行い、所得補償制度「セーフティネット構築事業」「積立プラス」全加入の推進を行うことで、不慮の事故による支出をおさえることで、安定した漁業経営を目指している。
・漁業共済については、組合員及び後継者への理解を深め、赤潮被害対策として、全数加入に努めている。

（漁船漁業）
・鹿児島県海区漁業調整委員会指示により、マダイ、ヒラメの体長制限を設定する。
・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる魚類の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
・漁協の漁業権行使規則により、資源保護のため許可統数の制限、採捕できる魚類の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
・雑漁かご網漁業は、禁漁期間を設定するほか、網目等を制限している。
・たこつぼ漁業は禁漁期間を設け、産卵用タコツボ投入により繁殖を促進している。
・うに漁業は、種類により浜ごとに採捕期間と採捕者を決めている。
・漁船漁業を対象とした漁獲共済への加入推進に努めている。

(4) 具体的な取組内容（毎年毎に数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）以下の取組により販売高を基準年対比全体で5.9%向上させる。

| | |
|---|---|
| 漁獲収入向上のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システム入力の熟知に努め、管理内容を漁協と共有する。漁協は養殖管理システムの問題点を抽出しつつ、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。<br>・漁協は、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。<br>・養殖業者は、適切な頻度での生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、中層を利用した養殖施設準備を図る。<br>・漁協は、ブリ人工種苗の利用や加工処理技術の高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。<br>（海藻養殖）<br>・養殖業者は、共雑物を選別除去し、品質管理を徹底し、販売額の向上を図る。<br>・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努めるほか、育成不漁の原因を抽出する。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、製品品質の安定化や選別の厳格化を行い、漁協は、集荷方法を高度化等することにより品質を向上させることで総販売額の向上を図る。<br>・漁協は、未利用魚や低価格魚の加工販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上させる。<br>・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に総合的なブランド化を図ることで、販路の拡大や販売価格の安定化を図る。 |
| コスト削減のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。<br>・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、中層を利用した養殖施設の準備を図る。<br>・漁協は、餌料の一括購入や新たな入手方法の検討を行うことで、養殖業者への供給価格の低下、安定化を図る。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、省エネ型の機関換装計画を推進し、燃料費の削減に資する。<br>・漁業者は、既存の休漁期間について検証するとともに、新規の設定を計画し、資源回復を行うことにより、漁獲量の増化、安定化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 浜の活力再生交付金<br>水産業成長産業化沿岸地域創出事業<br>革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業）<br>離島漁業再生支援事業<br>離島活性化交付金<br>漁業経営セーフティーネット構築事業<br>JAPANブランド育成支援事業 |

2年目（令和3年度）以下の取組により販売高を基準年対比全体で8.0%向上させる。

| | |
|---|---|
| 漁獲収入向上のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システム入力の問題点を抽出し、改善を図る。漁協は養殖管理システムにより、養殖管理内容を共有し、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。<br>・漁協は、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。<br>・養殖業者は、適切な頻度での生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、中層を利用した漁場の有効利用等を実施し、斃死の減少、飼料効率の上昇を図る。<br>・漁協は、ブリ人工種苗の利用や加工処理技術の高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。<br>（海藻養殖）<br>・養殖業者は、共雑物を選別除去し、品質管理を徹底し、販売額の向上を図る。<br>・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努めるほか、育成改善できる養殖計画を策定する。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、製品品質の安定化や選別の厳格化を行い、漁協は、集荷方法を高度化等することにより品質を向上させることで総販売額の向上を図る。<br>・漁協は、未利用魚や低価格魚の加工販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上させる。<br>・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に総合的なブランド化を図ることで、販路の拡大や販売価格の安定化を図る。 |
| コスト削減のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。<br>・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、中層を利用した漁場の有効利用等を実施し、給餌量の節約を行う。<br>・漁協は、餌料の一括購入や新たな入手方法の検討を行うことで、養殖業者への供給価格の低下、安定化を図る。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、機関の問題点を抽出し、省エネ型に換装することで、燃料費を削減する。<br>・漁業者と漁協は、休漁期間設定の結果を検証し、新たな資源回復を検討することにより、漁獲量の増化、安定化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 浜の活力再生交付金<br>水産業成長産業化沿岸地域創出事業<br>革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業）<br>離島漁業再生支援事業<br>離島活性化交付金<br>漁業経営セーフティーネット構築事業<br>JAPANブランド育成支援事業 |

3年目（令和4年度）以下の取組により販売高を基準年対比全体で10.2%向上させる。

| | |
|---|---|
| 漁獲収入向上のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、計画生産を行ない、ICTを利用した養殖管理システムにより管理内容を漁協と共有する。漁協は養殖管理システムの運用状況を検証し、入力の深化を図りつつ、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。<br>・漁協は、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。<br>・養殖業者は、適切な頻度での生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、中層を利用した養殖の問題点を抽出し、斃死の減少、飼料効率の上昇を検証する。<br>・漁協は、ブリ人工種苗の利用や加工処理技術の高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。<br>（海藻養殖）<br>・養殖業者は、共雑物を選別除去し、品質管理を徹底し、販売額の向上を図る。<br>・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努め、改善した養殖計画を実行する。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、製品品質の安定化や選別の厳格化を行い、漁協は、集荷方法を高度化等することにより品質を向上させることで総販売額の向上を図る。<br>・漁協は、未利用魚や低価格魚の加工販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上させる。<br>・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に総合的なブランド化を図ることで、販路の拡大や販売価格の安定化を図る。 |
| コスト削減のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。<br>・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、中層を利用した養殖の問題点を抽出し、斃死の減少、餌料の節約状況を検証する。<br>・漁協は、餌料の一括購入や新たな入手方法の検討を行うことで、養殖業者への供給価格の低下、安定化を図る。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、機関の問題点を抽出し、省エネ型に換装することで、燃料費を削減する。<br>・漁業者と漁協は、休漁期間設定の結果を検証し、必要に応じて新たな資源回復期間を設定することにより、漁獲量の増化、安定化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 浜の活力再生交付金<br>水産業成長産業化沿岸地域創出事業<br>革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業）<br>離島漁業再生支援事業<br>離島活性化交付金<br>漁業経営セーフティーネット構築事業 |

4年目（令和5年度）以下の取組により販売高を基準年対比全体で12.4%向上させる。

| | |
|---|---|
| 漁獲収入向上のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システムによる計画生産の見直しつつ、管理内容を漁協と共有する。漁協は養殖管理システムおよび入力の不備部分を見直しつつ、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。<br>・漁協は、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。<br>・養殖業者は、適切な頻度での生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、中層を利用した養殖の問題点の改善を計画し、斃死の減少、飼料効率の上昇を図る。<br>・漁協は、ブリ人工種苗の利用や加工処理技術の高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。<br>（海藻養殖）<br>・養殖業者は、共雑物を選別除去し、品質管理を徹底し、販売額の向上を図る。<br>・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努める。改善した養殖技術を検証し、問題点を抽出する。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、製品品質の安定化や選別の厳格化を行い、漁協は、集荷方法を高度化等することにより品質を向上させることで総販売額の向上を図る。<br>・漁協は、未利用魚や低価格魚の加工販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上させる。<br>・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に総合的なブランド化を図ることで、販路の拡大や販売価格の安定化を図る。 |
| コスト削減のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。<br>・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、中層を利用した養殖の問題点の改善を計画し、斃死の減少、餌料の節約を図る。<br>・漁協は、餌料の一括購入や新たな入手方法の検討を行うことで、養殖業者への供給価格の低下、安定化を図る。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、省エネ型の機関に換装することで、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、休漁期間の設定などによる資源回復を行うことにより、漁獲量の増化、安定化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 浜の活力再生交付金<br>水産業成長産業化沿岸地域創出事業<br>革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業）<br>離島漁業再生支援事業<br>離島活性化交付金<br>漁業経営セーフティーネット構築事業 |

5年目（令和6年度）以下の取組により販売高を基準年対比全体で14.5%向上させる。

| | |
|---|---|
| 漁獲収入向上のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、ICTを利用した養殖管理システムを利用した計画生産を実行し、管理内容を漁協と共有する。漁協は養殖管理システムにより、需要に合わせた計画的な販売を行い、販売価格の向上と安定化を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することにより、早期出荷の魚体安定を図る。<br>・漁協は、海外市場調査・開拓を進め、養殖業者は海外ニーズに対応した製品づくりを行うことで、海外輸出量の増加を図る。<br>・養殖業者は、適切な頻度での生簀網を洗浄し疾病の早期対策を行うとともに、中層を利用した漁場の有効利用を更に推し進め、斃死の減少、飼料効率の上昇を図る。<br>・漁協は、ブリ人工種苗の利用や加工処理技術の高度化による付加価値向上を図り、魚価を向上させる。<br>（海藻養殖）<br>・養殖業者は、共雑物を選別除去し、品質管理を徹底し、販売額の向上を図る。<br>・漁協は、JFAのEC販売等で販売単価の向上に努めるほか、育成改善計画の実施を推進する。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、製品品質の安定化や選別の厳格化を行い、漁協は、集荷方法を高度化等することにより品質を向上させることで総販売額の向上を図る。<br>・漁協は、未利用魚や低価格魚の加工販売を行うことで付加価値向上を図り、販売額を向上させる。<br>・漁協は、漁業者や系列販売会社であるJFAと共に総合的なブランド化を図ることで、販路の拡大や販売価格の安定化を図る。 |
| コスト削減のための取組 | （魚類養殖）<br>・養殖業者は、販売時期に合わせICTを用いた計画的な生産を行なうことによる効率化によって生産コストの削減を図る。<br>・養殖業者は、ブリ人工種苗を利用することによる育成期間の短期化を図ることによるコスト削減を図る。<br>・養殖業者は、成長が停滞し餌料効率が低くなる夏季の高水温時の給餌を減じ、最も成長する秋季以降に効率的に給餌するほか、中層を利用した漁場の有効利用を更に推し進め、斃死の減少、給餌量の節約を行う。<br>・漁協は、餌料の一括購入や新たな入手方法の検討を行うことで、養殖業者への供給価格の低下、安定化を図る。<br>（漁船漁業）<br>・漁業者は、船底、舵、プロペラなどの清掃に積極的に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、漁船1ノットの減速航行に取組むことにより、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、省エネ型の機関に換装することで、燃料費を削減する。<br>・漁業者は、休漁期間等の設定の検証と改善を繰り返し、資源回復を図り、漁獲量の増化、安定化を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 浜の活力再生交付金<br>水産業成長産業化沿岸地域創出事業<br>革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業）<br>離島漁業再生支援事業<br>離島活性化交付金<br>漁業経営セーフティーネット構築事業 |

(5) 関連機関等の連携

・行政、特に長島町、鹿児島県北薩地域振興局をはじめとした関係機関との連携を強化します。
・新商品開発については、必要な情報を取得する為、視察や研修等を増やし知識向上を強化します。
・赤潮の情報交換を県水技センター・熊本水技センター等と行い情報交換を強化します。

4 目標

(1) 数値目標

| | | |
|---|---|---|
| 漁業所得の向上<br>14.5%以上 | 基準年 | |
| | 目標年 | |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|---|---|---|
| 養殖クラウド管理システムにおけるタブレット入力率の向上 | 基準年 | |
| | 目標年 | |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関連性

| 事 業 名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|---|---|
| 浜の活力再生交付金 | 浮沈式大型生簀用の係留施設設置による養殖漁場の有効利用 |
| 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 | 大型生簀の導入により、養殖密度の低下による養殖環境改善と、生簀の深化による赤潮被害からの回避 |
| 革新的技術活用実証事業（食品産業イノベーション推進事業） | 加工施設のラインの改造による労働生産性の高効率化 |
| 離島漁業再生支援事業 | 地理的不利な状況下にある離島漁村の活性化<br>（獅子島地区 ４集落） |
| 離島活性化交付金 | 地理的不利な状況化にある離島漁村の活性化 |
| 漁業経営セーフティーネット構築事業 | 飼料、燃油の高騰によって、所得が著しく減少する場合に発動する補助金の活用 |
| JAPANブランド育成支援事業 | 海外輸出に必要な現地調査、情報収集、専門家の招聘 |
| 電力需要の低減に資する設備投資支援事業 | 冷凍、冷蔵機械の更新 省エネルギーと脱フロン（R22）対策 |